

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日
売上高 (百万円)	62,577	65,604
経常利益 (百万円)	8,088	7,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,632	5,736
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,702	7,415
純資産額 (百万円)	58,691	55,166
総資産額 (百万円)	125,254	121,815
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	119.92	122.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	102.97	104.86
自己資本比率 (%)	46.8	45.2

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 前連結会計年度より、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第42期は、当社並びに3月決算の連結子会社及び持分法適用関連会社は9ヶ月(平成29年4月1日～平成29年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヶ月(平成29年1月1日～平成29年12月31日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。そのため、第42期については、平成29年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、第42期第3四半期連結累計期間及び第42期第3四半期連結会計期間の記載を省略しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

当社は、平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成29年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成29年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、平成30年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率及び平成29年12月期第3四半期連結経営成績（累計）については記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出及び生産活動は自然災害等の影響もあり弱含んでいますが、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により緩やかな回復が継続しました。海外経済においては、米国経済は法人税減税による企業業績の改善や雇用情勢の改善等を背景に好調に推移したほか、欧州でも底堅い個人消費により景気回復が継続しました。中国経済は米国との貿易摩擦の影響により輸出が鈍化するなど減速基調が見られました。アジア経済は濃淡はありますが回復基調が継続しました。米国や中国での通商政策の影響、地政学リスクなどの懸念材料もあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する機械業界においては、国内では、自動車、半導体、電子部品関連を中心に引き続き需要が堅調に推移したほか、6月末に採択されたものづくり補助金も追い風となり全体の需要を牽引しました。海外は米国及び欧州では自動車や航空宇宙関係を中心に堅調に推移しました。中国では、自動車関連からの需要は底堅いものの、米国との貿易摩擦の先行き懸念もあり設備投資に慎重さが見られました。アジアは引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループでは国内外の展示会に出展しソディックブランドの強化に取り組みました。海外では、6月に中国・上海で開催されたDMC2018（中国国際金型技術と設備展覧会）や、9月にシカゴにて開催されたIMTS2018（シカゴ国際工作機械見本市）に出展し、シェア拡大に向け積極的な営業活動を展開しました。

また、需要増加に対応するため生産体制の強化を進めております。海外では、タイの第2工場を増設し増産体制を構築しております。国内では、加賀事業所（石川県）において市場の変化に柔軟に対応できる生産体制を構築するため、放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機など、多種多様な製品の生産が可能なマルチファクトリーの建設を進めております。また、北米及び上海での営業拠点を整備し営業体制を強化したほか、英国営業拠点の新オフィスの建設を進めております。横浜本社では、5月中旬に研究開発棟の建設工事が完了し、金属3Dプリンタ関連の研究開発、新電源、次世代CNC等の要素技術の開発を強化しております。

当社グループの業績は、国内では、自動車、半導体、電子部品関連を中心に引き続き需要が堅調に推移しました。米国では、航空宇宙関係の需要にやや停滞感が見られたものの自動車や医療機器関連を中心に堅調に推移しました。欧州では、トルコは依然として停滞感が見られましたが、自動車産業を中心にドイツ、イタリア、イギリスなどが牽引し総じて堅調に推移しました。中国では、ものづくりの高度化、自動化対応等の影響もあり、自動車関連の需要は底堅いものの、米国との貿易摩擦の影響により足元では設備投資を様子見る動きが見られています。アジア地域においてはスマートフォン関連に一服感が見られました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高625億77百万円、営業利益82億53百万円、経常利益80億88百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は56億32百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

〔売上高の内訳〕

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)	参考：前年同一期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
工作機械事業	45,117	39,751
産業機械事業	7,736	9,269
食品機械事業	4,934	2,461
その他	4,789	4,061
売上高 合計	62,577	55,543

〔セグメント利益の内訳〕

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)	参考：前年同一期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
工作機械事業	8,033	5,912
産業機械事業	604	1,199
食品機械事業	618	115
その他	931	685
調整額	1,935	1,943
営業利益 合計	8,253	5,738

前年同一期間は当第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から9月30日)に対応する前年の同一期間(平成29年1月1日から9月30日)で、全社の連結対象期間を統一し調整した数値です。

<工作機械事業>

当社の最大市場である中国では、ものづくりの高度化や自動化対応、電動化が進む自動車関連、半導体関連を中心に販売は伸長しましたが、スマートフォン関連向けの縮小と米中貿易摩擦による投資判断の先送りなどにより足元では減速感が見られています。米国は自動車関連を中心に、国内では自動車及び半導体関連が引き続き堅調となりました。欧州ではドイツ、イタリア、イギリスを中心に、自動車、航空宇宙関連で需要が見られ、その他アジア地域も、タイ、インド、マレーシアなどは自動車関連を中心に底堅く推移しました。

上記の結果、当事業の売上高は451億17百万円、セグメント利益は80億33百万円となり、生産性の向上により高い収益性を確保いたしました。

<産業機械事業>

日本においてはコネクタやセンサー部品など自動車関連の需要は引き続き堅調に推移しました。北米についても医療機器関連を中心に堅調な需要が継続しました。しかしながら、中国及びアジアでは足元での需要に一服感があり、販売は伸び悩みました。

上記の結果、当事業の売上高は77億36百万円、セグメント利益は6億4百万円となりました。

<食品機械事業>

食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラント、包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。中国での大口案件を含め、高品質な調理麺の製造設備需要が引き続き堅調に推移したほか、包装米飯製造装置の需要も国内及びアジアで継続して増加するなど、好調な市場環境が継続しています。

上記の結果、当事業の売上高は49億34百万円、セグメント利益は6億18百万円となりました。

<その他>

その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造・販売を行う要素技術事業から構成されております。精密金型・精密成形事業は、金属3Dプリンタで造形した金型及びその専用射出成形機を使った高精度金型成形の開発に取り組んでおります。また、セラミックスの販売も半導体製造装置向けを中心に好調に推移しました。

上記の結果、当事業の売上高は47億89百万円、セグメント利益は9億31百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30億17百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。米国の通商政策及び欧州の政治情勢、東アジアでの地政学リスクのほか、欧米等での金利引き上げに伴う為替変動リスクなどが懸念されるものの、グローバルにものづくりが発展していく中で、設備投資需要は継続的に拡大していくものと見ています。その中でも、当社の主要な仕向け先である自動車産業における軽量化への対応、電装化、次世代自動車へのシフトに加え、スマートフォンの高機能化の動きもあり、高精度機のニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興国市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の実用など、研究開発に力を入れ販売を強化しています。従来のOPMシリーズに加え、エントリーモデルである「LPM325」の開発により、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の創造、拡大を目指してまいります。ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加え、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機「MR30」を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

産業機械事業においては、海外売上高比率の向上を図るため、マーケットニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップを拡充し、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大を図ってまいります。また、軽量化が求められる自動車業界向けを中心にアルミニウム合金対応の射出成形機「ALM450」を従来のダイカストマシンにかわる製品となるよう取り組んでおります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理麺の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を応用して、製菓業界や包装惣菜業界など製麺業界以外への展開や新たに立ち上げた包装米飯製造装置の国内外での販売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえ様々な取り組みを推進しています。当社では、金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を用いた金型の自動交換システム「ICF-V」を開発し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案しています。成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化を実現できるシステムであり、ネットワークに接続された機械の各情報を活用し、監視、保守、制御、分析することで、工程の見える化を実現できます。今後もさらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

また近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象が相次いでおります。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,450,916	53,450,916	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	53,450,916	53,450,916	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	53,450,916	-	20,785	-	5,886

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,477,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,934,600	469,346	同上
単元未満株式	普通株式 38,616	-	-
発行済株式総数	53,450,916	-	-
総株主の議決権	-	469,346	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	6,477,700	-	6,477,700	12.12
計	-	6,477,700	-	6,477,700	12.12

(注)上記の株式数には、単元未満株式48株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役名誉会長	-	古川 利彦	平成30年7月6日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 16名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．決算期変更について

当社は、平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成29年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成29年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,014	37,497
受取手形及び売掛金	6 18,048	6 15,693
電子記録債権	6 1,136	6 1,012
商品及び製品	8,986	10,615
仕掛品	4 9,270	4 9,534
原材料及び貯蔵品	9,021	9,719
その他	4,198	4,171
貸倒引当金	149	159
流動資産合計	87,527	88,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,604	23,518
機械装置及び運搬具	5 19,268	5 19,778
その他	13,228	14,640
減価償却累計額	26,805	28,392
有形固定資産合計	26,296	29,545
無形固定資産		
のれん	1,780	1,689
その他	1,115	880
無形固定資産合計	2,895	2,569
投資その他の資産		
その他	5,210	5,169
貸倒引当金	114	114
投資その他の資産合計	5,096	5,055
固定資産合計	34,287	37,170
資産合計	121,815	125,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,092	6,323
電子記録債務	6,680	6,626
短期借入金	2,473	2,489
1年内返済予定の長期借入金	1,846	1,765
未払法人税等	1,183	986
引当金	1,007	1,396
営業外電子記録債務	242	1,362
その他	7,815	7,736
流動負債合計	36,349	36,686
固定負債		
社債	7,991	7,981
長期借入金	12,051	11,978
引当金	301	285
退職給付に係る負債	534	696
資産除去債務	67	68
その他	890	1,064
固定負債合計	30,298	29,876
負債合計	66,648	66,563
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,780	20,785
資本剰余金	5,883	5,884
利益剰余金	27,514	32,001
自己株式	4,697	4,698
株主資本合計	49,481	53,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,294	1,190
為替換算調整勘定	4,196	3,469
退職給付に係る調整累計額	75	35
その他の包括利益累計額合計	5,566	4,624
非支配株主持分	119	94
純資産合計	55,166	58,691
負債純資産合計	121,815	125,254

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	62,577
売上原価	39,209
売上総利益	23,368
販売費及び一般管理費	
人件費	5,707
貸倒引当金繰入額	24
その他	9,382
販売費及び一般管理費合計	15,114
営業利益	8,253
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	44
持分法による投資利益	17
助成金収入	146
その他	211
営業外収益合計	588
営業外費用	
支払利息	235
為替差損	239
役員甲斐金	193
その他	85
営業外費用合計	753
経常利益	8,088
特別利益	
固定資産売却益	20
特別利益合計	20
特別損失	
固定資産売却損	7
固定資産除却損	12
関係会社株式評価損	51
その他	1
特別損失合計	71
税金等調整前四半期純利益	8,038
法人税、住民税及び事業税	2,238
法人税等調整額	148
法人税等合計	2,386
四半期純利益	5,651
非支配株主に帰属する四半期純利益	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,632

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成30年1月1日  
至平成30年9月30日)

四半期純利益	5,651
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	104
為替換算調整勘定	736
退職給付に係る調整額	110
持分法適用会社に対する持分相当額	2
その他の包括利益合計	948
四半期包括利益	4,702
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,690
非支配株主に係る四半期包括利益	11

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成23年7月29日に当社を保証人、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度540百万円、当第3四半期連結会計期間420百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額を、平成23年3月期末日における連結の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

なお、「自己資本の合計金額」とは、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から非支配株主持分の合計金額を控除した金額をいう。

2. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、平成27年12月21日に当社を保証人、株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度2,000百万円、当第3四半期連結会計期間2,500百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

また、保証人の義務について以下の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期末の金額の75%以上に維持すること。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

3. 財務制限条項

当社は、平成29年9月29日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は前連結会計年度8,000百万円、当第3四半期連結会計期間8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。

平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成29年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、平成29年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

4. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
仕掛品に係るもの	69百万円	15百万円

5. 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
機械装置及び運搬具	59百万円	59百万円

6. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	166百万円	334百万円
電子記録債権	5	24
電子記録債務	71	91

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成30年1月1日  
至 平成30年9月30日)

減価償却費	2,283百万円
のれんの償却額	105

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	563百万円	12円	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	563百万円	12円	平成30年6月30日	平成30年9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,117	7,736	4,934	57,788	4,789	62,577	-	62,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	93	-	186	2,491	2,677	2,677	-
計	45,210	7,829	4,934	57,974	7,280	65,255	2,677	62,577
セグメント利益	8,033	604	618	9,257	931	10,189	1,935	8,253

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業、リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 19億35百万円には、セグメント間取引消去 18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 19億17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 9 月 30 日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	119円92銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,632
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,632
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	46,972
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	102円97銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-
普通株式増加数 ( 千株 )	7,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年 8 月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....563百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年 9 月 5 日

(注) 平成30年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社ソディック  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。